



お知らせ

個人市・府民税の住宅ローン控除制度が変わります

所得税の住宅ローン控除の適用を受ける方で、所得税から引き切れない額が発生した場合は、翌年度の個人市・府民税から控除される制度が創設されました。

適用に際しては、大阪市への申告は原則不要です。

適用されるのは、平成11年から18年末まで及び平成21年から25年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受ける方で、所得税から引き切れない額がある方です。

なお、給与所得者で、年末調整で所得税の住宅ローン控除の適用を受ける方については、毎年1月にお勤め先から配付される源泉徴収票の「(摘要)」欄に「住宅借入金等特別控除可能額」と「居住開始年月日」が記載されていないと個人市・府民税の住宅ローン控除が適用されませんので、記載がない場合はお勤め先にお問い合わせをお願いします。

所得税の住宅ローン控除の手続きについては、西成税務署(☎6659-5131)にお問い合わせください。

問い合わせ あべの西南市税事務所 個人市民税担当(普通徴収) ☎6634-2953

償却資産申告書を送付します

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするはがきを送付します。12月中旬に申告書等が届かない場合はお問い合わせください。

問い合わせ あべの西南市税事務所 固定資産税担当(償却資産) ☎6634-2959

地上デジタル放送に関するお知らせ

平成22年1月までを、西成区での地上デジタル放送の強化月間とし、相談コーナーを開設するとともに、地域説明会や戸別訪問を行います。

●地上デジタル放送相談コーナーを開設します

地上デジタル放送に関する相談に、地デジアドバイザーが対応します。

日時 平成22年1月29日(金)までの月～金曜日及び第4日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

場所 区役所1階 ロビー

●地上デジタル放送説明会(地域説明会)を開催します(申し込み不要、無料)

日時	場所	定員
平成22年1月12日(火)、1月19日(火) 11:00～、14:00～	西成区役所	40名 (当日先着順)
平成22年1月13日(水) 10:30～		
平成22年1月16日(土)、1月21日(木) 14:30～	西成区老人福祉センター (梅南1-4-27) ※高齢者対象説明会です	40名 (当日先着順)

問い合わせ
 ・地上デジタル放送に関すること…総務省 地デジコールセンター ☎0570-07-0101(※IP電話などナビダイヤルがつかない場合/03-4334-1111)
 ・地域説明会・戸別訪問に関する問い合わせ…
 総務省 大阪府テレビ受信者支援センター(デジサポ大阪)説明会事務局 ☎4790-7109(平日10:00～18:00) FAX4790-7114

水道局お客さまセンターは 12月30日(水)まで営業します

お客さまサービスの向上のため、お客さまセンターの年内営業期間を延長し12月30日(水)まで営業します。

電話受付時間 月～金曜日 8:00～20:00
土曜日 9:00～17:00
12月29日(火)・30日(水) 9:00～17:00

なお、12月29日(火)・30日(水)につきましては、土曜日と同様の対応となります。メータの取付、取外しを伴う水道の開閉栓のお申し込み及び料金のご相談などは28日(月)までをお願いします。

詳しくはお問い合わせください。
 ※各営業所は28日(月)までの営業となりますのでご注意ください。

問い合わせ 水道局お客さまセンター ☎6458-1132 FAX6458-2100

専門相談日

秘密厳守・無料

	日 時	場 所
①法律相談	12月15日(火)・平成22年1月8日(金)・1月19日(火) 12:45～15:00 ※12:45に抽選で相談順位を決めます。	西成区役所 4階会議室
②ナイトー法律相談	平成22年1月15日(金) 18:00～20:00	浪速区民センター
③就労相談 (仕事の紹介・あっせんではありません)	12月18日(金)・12月25日(金) 平成22年1月8日(金)・1月15日(金) 13:20～15:30 ※13:20に抽選で相談順位を決めます。 ※16:00～17:00の時間帯は予約により相談を受付ます。予約の受付は、 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 ☎6567-6889	西成区役所 7階相談室

※平成22年1月第1金曜日の法律相談は、1月8日(金)に変更します。ご了承ください。

いずれの相談も当日のみ受付(③は一部予約)。②は先着順。
 相談者が多数の場合は、受付時間内でもお断りすることがあります。
 市民の方は、他の区役所においても相談を受けることができます。

問い合わせ ①③区民企画担当(市民活動推進) ☎6659-9683
 ②大阪市総合コールセンター(年中無休) ☎4301-7285



平成21年11月30日 歳末特別警戒隊発隊式

歳末警戒実施中

西成警察署 ☎6648-1234

① ひったくり等の街頭犯罪及び住宅を対象とする侵入窃盗の抑止・検挙活動の強化

② 金融機関及びコンビニエンスストアにおける強盗等の犯罪の抑止・検挙活動の強化

③ 交通死亡事故に直結する飲酒運転を中心とした3S違反取締り及び交差点活動等の強化

みんなの幸せ・元気をめざす「積極的人権」のすすめ



ホリスティック教育実践研究所 所長
eトコ代表
金香百合さん

<子ども的人権はすべての土台>

ご存知のように、人権をとりまく問題にはいろいろなものがあります。

同和・障がい者・女性・高齢者・子ども・外国人・路上生活者・犯罪被害者・病者・インターネット・性的少数者などなど。

それらの中でも、最重要なのは「子ども的人権」ではないでしょうか。

おとなは、昔はみんな子どもでした。おとなになっても「子ども心」を忘れることなく生きていけば、だれもが人ごとではなく、我がこととして「子ども的人権」を考えることができます。

人間の赤ちゃんは、みんなすばらしい可能性を内に秘めて生まれてきます。子ども時代が、幸せで元気であれば、可能性を発揮しながら、困難を乗り越え、成熟したおとなになります。けれども、子ども時代が虐待や差別・いじめ・体罰など暴力的な環境の中で放置されたら、本来もっていた可能性が発揮できないような状態になります。

人間はおとなになっても、いくつになっても変容できます。それでも、子ども時代を幸せ元気で、愛情の中で育つと、自分も人も大切に前向きな気持ちで生きることがしやすくなります。差別や偏見にもちゃんと向き合っ、社会を変えていこうとする姿勢も育まれます。そんな子どもたちがおとなになって社会をつくっていくとき、人権を尊重する、すべての人の幸せ元気を実現していくような家庭や地域や職場をつくるでしょう。

今の時代を生きる子どもたちもさまざまです。外国にルーツを持つ子、母子家庭・父子家庭・再婚家庭の子、施設で育つ社会的養護の子、貧困の中にいる子、障がいのある子、さまざまな病気の子、虐待やDVを体験してきた子、いじめの中にいる子、ゲームやケータイ依存症の子、犯罪にまきこまれていた子、性犯罪の被害・加害の子、被差別地域の出身の子、一方では、塾通いと受験ストレスに苦しむ子……おとなの格差社会は子どもたちにも重大な影響を与えています。

子ども時代を幸せ元気にするために、おとなにできることは何でしょうか。自分の子はもちろん、よその子でも、関心を寄せることから始まります。どの子も適切な愛情の中で育ち、からだやこころの栄養が足りているか、不足しているなら、どうやってあげるかを考え、行動してみてください。

[1月号につづく]

西成区人権啓発推進会(事務局:区民企画担当(市民活動推進)) ☎6659-9743

固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は、12月25日(金)です。市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。